

【株式会社LDH 第15期第1四半期 決算情報】

決算情報について

当書類は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づいて作成する四半期報告書ではありません。また、当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準じて作成しておりますが、金融商品取引法193条の2第1項の規定に基づく公認会計士又は監査法人による四半期レビューは受けておりません。

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第14期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第15期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第14期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (千円)	20,075,825	19,232,013	70,975,707
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	96,076	△133,423	△1,426,660
四半期(当期) 純損失(△) (千円)	△10,678,808	△1,579,360	△57,647,354
純資産額 (千円)	177,526,826	59,938,451	129,614,673
総資産額 (千円)	220,597,714	130,111,866	178,009,831
1株当たり純資産額 (円)	16,311.75	5,191.23	11,842.48
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	△1,019.63	△150.78	△5,503.62
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	77.5	41.8	69.7
従業員数 (名)	1,175	1,100	1,066

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	1,100 (1,645)
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
- 2 臨時従業員数(契約社員、パートタイマー及び派遣社員)は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	20 (2)
---------	--------

- (注) 1 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
- 2 臨時従業員数(契約社員、パートタイマー及び派遣社員)は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

5 【財政状態及び経営成績の分析】

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国サブプライムローンに端を発する世界経済の減速懸念のもと、原油価格の高騰に伴う原材料価格や食品価格の高騰のもと、消費者動向が冷え込み、厳しい局面を迎えております。

当社は、平成19年3月、一連の旧証券取引法違反事件に関する有罪判決を受け、現在は信頼回復を最重要課題に位置付けており、昨年に引き続きグループ一丸となってコンプライアンスの徹底に努めております。また、経営体制の再構築のほか、事業の見直しを実施し、経営資源の選択と集中を図ってまいりました。

このような経営環境のもと、当第1四半期連結会計期間の業績につきましては、売上高は19,232百万円、営業損失は233百万円、経常損失は133百万円を計上するに至りました。また、一方で、関連会社の増資による持分変動利益47百万円など特別利益全体で62百万円、訴訟損失引当金繰入954百万円など特別損失全体で1,366百万円計上したことにより、当期純損失は1,579百万円となりました。

■訴訟について

(1) 当社は、日本生命保険相互株式会社その他5信託銀行から、旧証券取引法違反（虚偽記載のある有価証券報告書）を理由とする旧証券取引法第21条の2に基づく損害賠償請求訴訟を受けておりましたが、平成20年6月13日東京地方裁判所にて、当社に対し原告に9,544百万円及び遅延損害金等の支払を命ずる判決が出されました。当社はこの判決を不服として控訴しております。

(2) さらに、当社は、個人株主約3,000人から、偽計・風説の流布を理由とする民法第709条及び第719条に基づく損害賠償請求並びに証券取引法違反（虚偽記載のある有価証券報告書）を理由とする旧証券取引法第21条の2に基づく損害賠償請求訴訟を受けておりましたが、平成21年5月21日東京地方裁判所にて、当社に対し原告に7,270百万円（1株当たり損害金200円）及び遅延損害金等の支払を命ずる判決が出されました。当社はこの判決を不服として控訴しております。

(3) また、当社は、法人1社・個人1名の投資家より、当社の有価証券報告書の虚偽記載等により損害を被ったとして、旧証券取引法第21条の2及び会社法第350条等に基づき、当社及び旧経営陣らに対して、請求総額約1億5千万円の損害賠償及びこれに対する遅延損害金の支払いを求める訴訟を平成18年7月21日付けで東京地方裁判所に提起されておりましたが、同裁判所より、平成21年6月18日付けで、当社及び旧経営陣らに対して、総額金6198万8682円（1株当たり損害額200円）及びこれに対する遅延損害金の支払いを命じる第一審判決の言い渡しがありました。当社、原告ら双方とも、同判決を不服として控訴を提起しておりましたが、その後、当社と原告らとの協議の結果、当社が原告らに対し、第一審判決の内容に従った賠償金の支払いをすることを条件として、双方が控訴を取り下げて同判決を確定させ、当社と原告らとの本件訴訟を解決することで合意に至りました。当社としては、第一審判決には不服な点はあるものの、損害額についての当社の主張の多くを採用し、原告らの請求額を大幅に減額した点は満足し得るものであることに加え、このまま訴訟が継続した場合の訴訟費用の負担や訴訟結果の不確実性等を総合的に考慮した結果、同判決を受け入れ、早期解決を図ることが最良の選択であると判断いたしました。これに基づいて、当社は、原告らに対し、第一審判決の内容に従った賠償金の支払を完了しております。

(4) さらに、当社は、個人株主等約400人より、当社の有価証券報告書の虚偽記載等により損害を被ったとして、旧証券取引法第21条の2及び会社法第350条等に基づき、当社及び旧経営陣らに対して、請求総額約44億3千万円の損害賠償及びこれに対する遅延損害金の支払いを求める訴訟を平成18年4月26日から平成20年1月15日に渡って東京地方裁判所に提起されておりましたが、同裁判所より、平成21年7月9日付けで、当社及び旧経営陣らに対して、総額金14億6617万1111円（1株当たり損害額200円）及びこれに対する遅延損害金の支払いを命じる第一審判決の言い渡しがありました。当社は同判決を不服として控訴を提起しておりましたが、その後、当社と原告らとの協議の結果、当社が原告らのうち約9割に当たる381名に対し、第一審判決の内容に従った賠償金の支払いをすることを条件として、当社が控訴を取り下げて同判決を確定させ、当社と原告らのうち381名との本件訴訟を解決することで合意に至りました。当社としては、第一審判決には不服な点はあるものの、損害額についての当社の主張の多くを採用し、原告らの請求額を大幅に減額した点は満足し得るものであることに加え、このまま訴訟が継続した場合の訴訟費用の負担や訴訟結果の不確実性等を総合的に考慮した結果、現時点においては同判決を受け入れ、早期解決を図ることが最良の選択であると判断いたしました。これに基づいて、当社は、原告らのうち381名に対し、第一審判決の内容に従った賠償金の支払を完了しております。

(5) さらに、当社は、個人1名の投資家より、当社の有価証券報告書の虚偽記載等により損害を被ったとして、民法第709条等に基づき、当社に対して、株式の取得費用の全額となる1億1886万円の損害賠償及びこれに対する遅延損害金の支払いを求める訴訟を、平成20年12月9日付けで東京地方裁判所に提起され、同裁判所において係争しておりましたが、平成21年7月29日付けで裁判上の和解が成立いたしました。この和解の内容は、①当社は、原告に対し、総額金4800万円(1株当たり損害額200円)を、平成21年8月4日までに支払い、原告との一切の紛争を解決する、②訴訟費用は各自の負担とする、というものです。当社が和解に応じることとした主な理由は、1)原告側と合意に至った和解案は、これまでに出了された上述の(2)から(4)までの判決と同様に当社の主張の多くを採用し原告らの請求を大幅に減額した金額の支払を内容とするものであること、2)支払い条件の1株当たり200円の損害額は、最近、当社が合意による訴訟の解決を図った上述の(3)から(4)までの一般投資家訴訟の賠償金額と同額であること、3)このまま訴訟が継続した場合の訴訟費用の負担や訴訟結果の不確実性等を総合的に考慮した結果、現時点においては和解に応じ、早期解決を図ることが最良の選択であると判断したこと、の3点です。これに基づいて、当社は、原告に対し、上記4800万円の和解金の支払を完了しております。

(6) 加えて、当社は、平成20年8月11日、東京地方裁判所に、当社元代表取締役社長堀江貴文氏、同元取締役宮内亮治氏を含む旧経営陣5名、並びに会計監査人である監査法人の社員2名、の計7名を被告とする損害賠償請求訴訟を提起いたしました。当該訴訟は、上記刑事事件に関連し、当社が被った損害として、上記被告らに対し、連帯して3,523百万円及びこれに対する遅延損害金の支払を請求するものです。なお、請求額については、株式会社フジ・メディア・ホールディングスとの和解に基づく支払額を損害賠償請求の対象に加えることを目的として、平成21年2月10日付けで、請求額を拡張する申立てを行っております。さらに、上述の(3)から(5)までの賠償金ないし和解金の支払額を損害賠償請求の対象に加えることを目的として、平成21年8月24日付けで、請求額を拡張する申立てを行っております。当該拡張後の請求総額は36,312百万円及びこれに対する遅延損害金となります。

6 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	68,069,049	113,467,149
受取手形及び売掛金	6,637,752	5,820,931
有価証券	—	476
商品及び製品	5,954,082	6,981,312
仕掛品	—	2,120
原材料及び貯蔵品	109,869	214,975
繰延税金資産	230,439	216,289
その他	10,758,971	19,329,448
貸倒引当金	△276,204	△851,859
流動資産合計	91,483,959	145,180,843
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,562,925	7,661,833
機械装置及び運搬具（純額）	303,605	320,932
土地	5,721,235	5,721,235
リース資産（純額）	268,306	278,568
その他	824,423	822,667
有形固定資産合計	14,680,496	14,805,237
無形固定資産		
のれん	817,953	848,664
リース資産	473,623	526,986
その他	503,338	476,675
無形固定資産合計	1,794,914	1,852,327
投資その他の資産		
投資有価証券	471,756	380,892
長期貸付金	315,812	278,888
長期預け金	10,768,713	10,768,713
繰延税金資産	1,583	1,061
その他	10,613,495	4,761,499
貸倒引当金	△18,865	△19,630
投資その他の資産合計	22,152,496	16,171,424
固定資産合計	38,627,907	32,828,988
繰延資産	—	—
資産合計	130,111,866	178,009,831

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,283,333	6,027,048
短期借入金	1,000,000	1,000,000
1年内償還予定の社債	340,000	340,000
1年内返済予定の長期借入金	2,500,000	2,500,000
リース債務	295,483	292,836
未払法人税等	202,660	175,673
未払配当金	21,293,350	—
賞与引当金	468,213	414,556
返品調整引当金	91,300	80,792
ポイント引当金	1,151,642	1,104,225
その他	9,021,454	9,686,446
流動負債合計	42,647,438	21,621,579
固定負債		
社債	650,000	650,000
リース債務	504,159	573,117
退職給付引当金	2,839,513	2,839,483
役員退職慰労引当金	1,270	1,270
利息返還損失引当金	95,293	95,293
訴訟損失引当金	23,330,188	22,376,009
その他	105,553	238,404
固定負債合計	27,525,976	26,773,578
負債合計	70,173,415	48,395,157
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	52,582,444	176,657,240
利益剰余金	2,010,481	△52,401,138
自己株式	△276,142	△276,142
株主資本合計	54,416,784	124,079,959
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	438	△174
繰延ヘッジ損益	△41,982	△36,494
評価・換算差額等合計	△41,544	△36,669
新株予約権	40,535	34,721
少数株主持分	5,522,677	5,536,663
純資産合計	59,938,451	129,614,673
負債純資産合計	130,111,866	178,009,831

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	20,075,825	19,232,013
売上原価	9,260,977	8,914,503
売上総利益	10,814,847	10,317,509
販売費及び一般管理費	10,899,174	10,533,645
営業損失(△)	△84,326	△216,136
営業外収益		
受取利息	323,936	111,054
その他	53,350	122,662
営業外収益合計	377,287	233,716
営業外費用		
支払利息	79,422	55,090
持分法による投資損失	28,651	29,815
控除対象外消費税額等	28,714	31,131
その他	60,095	34,965
営業外費用合計	196,884	151,003
経常利益又は経常損失(△)	96,076	△133,423
特別利益		
関係会社株式売却益	547,067	3,912
持分変動利益	—	47,431
その他	10,507	10,697
特別利益合計	557,574	62,041
特別損失		
訴訟損失引当金繰入額	10,731,136	954,178
訴訟関連費用	—	338,573
その他	342,806	74,090
特別損失合計	11,073,942	1,366,843
税金等調整前四半期純損失(△)	△10,420,291	△1,438,225
法人税、住民税及び事業税	155,842	167,358
法人税等調整額	124,164	△15,726
法人税等合計	280,006	151,632
少数株主損失(△)	△21,490	△10,496
四半期純損失(△)	△10,678,808	△1,579,360

7【セグメント情報】

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	インターネット事業 (千円)	通販事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,088,524	17,811,007	176,293	20,075,825	—	20,075,825
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	16,463	8,767	30	25,261	(25,261)	—
計	2,104,987	17,819,775	176,324	20,101,086	(25,261)	20,075,825
営業利益(又は営業損失)	158,052	375,112	△101,639	432,066	△516,393	△84,326

(注) 各事業区分に属する主な商品・製品・役務

インターネット事業……………ポータルサイト「livedoor」及びモバイル版ポータルサイト「ケータイlivedoor」の運営事業、インターネットデータセンター運営事業、インターネット接続サービス事業及びその他各種インターネット関連サービス事業等

通販事業……………カタログ通信販売事業等

その他事業……………上記2事業に該当しない事業で、ソフトウェア関連事業等

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	インターネット事業 (千円)	通販事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,468,042	16,763,971	19,232,013	—	19,232,013
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7,749	6,612	14,361	(14,361)	—
計	2,475,791	16,770,584	19,246,375	(14,361)	19,232,013
営業利益(又は営業損失)	317,026	77,841	394,868	△611,004	△216,136

(注) 各事業区分に属する主な商品・製品・役務

インターネット事業……………ポータルサイト「livedoor」及びモバイル版ポータルサイト「ケータイlivedoor」の運営事業、インターネットデータセンター運営事業、インターネット接続サービス事業及びその他各種インターネット関連サービス事業等

通販事業……………カタログ通信販売事業等

8【1株当たり情報】

(1) 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
5,191円 23銭	11,842円 48銭

(2) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) △1,019円 51銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 —	1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) △150円 78銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利 益 —

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式はありますが、1株当たり四半期純損失であること、及び当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(△) (千円)	△10,678,808	△1,579,360
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△10,678,808	△1,579,360
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)	—	—
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	10,474,433	10,474,433
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定 に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳 (千円)	—	—
四半期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定 に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった 潜在株式について前連結会計年度末から重要な 変動がある場合の概要	—	—

9【その他】

該当事項はありません。